日本労働組合会議第二回常任委員会

昭和弐年一月十六日

会議室

出席者　東京鉄道従業員組合　青木
　　全国労働組合同盟　高田
　　日本労働組合会議　山口

議題

一、全国労働組合同盟加入ノ件

二、日本労働組合会議第二回臨時大会ノ件

三、出席ニ関スル件

四、其他

一、全国労働組合同盟加入ノ件

青木ヨリ全国労働組合同盟ヨリ加入ノ申込アリタル旨ヲ報告シ之ニ対スル意見ヲ求メタルニ高田ヨリ全国労働組合同盟ハ従来ノ行掛リ上ヨリ見ルモ又其ノ組織ノ点ヨリ見ルモ本会議ニ加入スルヲ適当ト認ムル旨ヲ述ベ山口ヨリ賛成ノ意ヲ表シタルニ依リ満場一致ヲ以テ加入ヲ承認スルコトニ決シ尚ホ加入ニ関スル交渉ハ青木ニ一任スルコトニ決シタリ

二、日本労働組合会議第二回臨時大会ノ件

青木ヨリ日本労働組合会議第二回臨時大会ハ第十八回国際労働会議ニ出席スベキ日本労働代表選挙ノ為メ来ル二月十日ニ開催スル旨ヲ報告シ之ニ対スル意見ヲ求メタルニ高田ヨリ全国労働組合同盟ハ従来ノ行掛リ上ヨリ見ルモ又其ノ組織ノ点ヨリ見ルモ本会議ニ加入スルヲ適当ト認ムル旨ヲ述ベ山口ヨリ賛成ノ意ヲ表シタルニ依リ満場一致ヲ以テ加入ヲ承認スルコトニ決シタリ

三、出席ニ関スル件

青木ヨリ日本労働組合会議第二回臨時大会ハ第十八回国際労働会議ニ出席スベキ日本労働代表選挙ノ為メ来ル二月十日ニ開催スル旨ヲ報告シ之ニ対スル意見ヲ求メタルニ高田ヨリ全国労働組合同盟ハ従来ノ行掛リ上ヨリ見ルモ又其ノ組織ノ点ヨリ見ルモ本会議ニ加入スルヲ適当ト認ムル旨ヲ述ベ山口ヨリ賛成ノ意ヲ表シタルニ依リ満場一致ヲ以テ加入ヲ承認スルコトニ決シタリ

四、其他

(1)　逓信省ガ逓信省ノ団体保険創立反対ニ対スル態度決定ニ関スル件

過般逓信省ガ全逓信ノ団体保険創設ヲ認可シ逓信省ノ団体保険ニ対シテ反対シタルハ社会政策的意義ヲ没却シ露骨ナル資本家擁護ナリト認ムルヲ以テ我等ハ逓信省ノ団体保険ノ創立ニ対シテ反対ヲ表明シタル事ハ団体保険ノ社会政策的意義ヲ没却シ露骨ナル資本家擁護ニ反対ヲ表明シタルモノニシテ絶対ニ反対シ組合会議トシテ逓信省ノ団体保険ノ創立ヲ希望スルコトニ一致シ左記決議ヲナシ当局ニ交渉スルコトニ決シタリ

記

決議ノ趣旨ヲ説明シテソノ実現方ヲ要望スル処ガアッタ（本件ニ関スル逓信省ノ団体保険ヲ認可シ逓信省ノ団体保険創設ニ対シ反対ヲ表明シタル事ハ団体保険ノ社会政策的意義ヲ没却シ露骨ナル資本家擁護ナリト認ムル吾等ハ逓信省ノ団体保険ノ創立ニ対シテ反対ヲ要望ス）

(2)　商工省ガ逓信省ノ団体保険創立反対ニ対スル態度決定ニ関スル件

過般商工省ガ全産聯ノ団体保険創設ヲ認可シ逓信省ノ団体保険ニ対シテ反対シタルハ社会政策的意義ヲ没却シ露骨ナル資本家擁護ナリト認ムルヲ以テ我等ハ逓信省ノ団体保険ノ創立ニ対シテ反対ヲ表明シタル事ハ団体保険ノ社会政策的意義ヲ没却シ露骨ナル資本家擁護ニ反対ヲ表明シタルモノニシテ絶対ニ反対シ組合会議トシテ逓信省ノ団体保険ノ創立ヲ希望スルコトニ一致シ左記決議ヲナシ当局ニ交渉スルコトニ決シタリ

記

決議ノ趣旨ヲ説明シテソノ実現方ヲ要望スル処ガアッタ（本件ニ関スル逓信省ノ団体保険ヲ認可シ逓信省ノ団体保険創設ニ対シ反対ヲ表明シタル事ハ団体保険ノ社会政策的意義ヲ没却シ露骨ナル資本家擁護ナリト認ムル吾等ハ逓信省ノ団体保険ノ創立ニ対シテ反対ヲ要望ス）

米国書記長渡欧ス

米国書記長ハ昨年十二月四日ヨリ三日間ニ亘リ三於テ開催サレタ労働組合